

老後の暮らしを支える年金の実現を求める意見書（案）

金融庁の金融審議会が公表した「高齢社会における資産形成・管理」報告書は、国民の大きな怒りを呼び、老後の不安をかきたて、公的年金制度に対する信頼を揺るがしている。

同報告書は、夫65歳以上、妻60歳以上の平均的なケースで、毎月の支出が公的年金収入を約5万円上回るとして、今後30年生きると2000万円が不足するため、資産形成・運用など「自助」の充実をと強調している。さらに、年金の支給水準を自動的に減らす「マクロ経済スライド」によって年金給付が引き下がることも記述している。

この間、厳しい世論を前に、金融担当大臣らが報告書の受け取り拒否を表明したが、もともと今回の報告書は政府が進める「人生100年時代構想」の下で策定されたものである。

安倍政権の7年間（2013～2019年度）の合計で、年金改定の指標となる物価は5.3%上昇したのに、年金は0.8%のマイナス改定で実質6.1%もの大幅減である。

年金を減らし続けたうえ、年金に頼らずに資産運用を求め、国民に「自己責任」を強いることは到底容認できない。

いま政府に求められているのは、誰もが安心できる老後の生活を保障する責務を果たすことである。

よって、政府に対して信頼できる年金を実現するために、マクロ経済スライドの廃止、低年金者全員の年金の底上げを強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

茨城県議会議長 川 津 隆

（提出先）

内閣総理大臣

金融担当大臣

厚生労働大臣

衆議院議長

参議院議長